

(様式5 実施結果の公表)

(第3次桜川市きらり健康プラン (案))
のパブリックコメントの実施結果

令和7年2月

保健福祉部 健康推進課

■意見集計結果

令和 6 年 11 月 27 日から 12 月 26 日までの間、第 3 次桜川市きらり健康プラン（案）について、意見募集を行なった結果、1 人から 2 件の意見の提出がありました。

これらの意見について、適宜要約した上、項目ごとに整理し、それに対する市の考えをまとめましたので公表します。

提出方法の人数は、以下のとおりです。

提出方法	人 数
直接持参	人
郵 便	人
電子メール	1 人
ファクシミリ	人
その他	人
合 計	1 人

■意見の概要及び意見に対する市の考え方

○ 第 3 次桜川市きらり健康プラン（案）について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
1	・ 近年若年層のスマホ依存症による弊害が危惧されております。子供たちを健全な生活と学業に戻すかが肝要と考えます。 専門講師を依頼して親子講座を開催されてはいかがでしょうか。	2 件	桜川市では、「誰もがいきいきと、すこやかに暮らせる さくらがわ」の実現をめざし、市民が気軽に参加できるウォーキング教室やイベント、市民健康講座等を開催しております。 ご提案頂いた内容については関係機関等と連携し、今後の事業を行う際の参考とさせていただきます。
2	・ 高齢者の増加に伴い認知症を患う人たちも増えています。 脳の活性化として、麻雀教室やウォーキング大会等、種々考えられる企画の開催を希望します。		